

(第2号議案)

平成25年度

事業計画書

山口県農業共済組合連合会

平成 25 年 度 事

I 共済目的の種類別の概数、引受実績および計画

区 分	会 員 数	組 合 員 数	農 作 物 共 済					
			水 稻				麦	
			一 筆	半 相	全 相	災 害	一 筆	災 害
区域内の概数	3	戸 29,000	a 2,350,000				a 133,200	
前年度引受実績	3	28,839	2,187,769	27,096	22,237	23,471	5,074	121,825
本年度引受計画	3	28,200	2,209,300	27,300	22,200	23,700	5,200	128,000
本年度予定引受率%		97.2	97.1				100.0	

果 樹 共 済			畑 作 物 共 済				ガラス室		
収 穫		な し	大 豆			茶	I	II	
減収総合	特定危険		災害収入	一 筆	半 相 殺	全 相 殺	災 害 収 入	類	類
a		a	a				a	棟	棟
87,800		2,600	76,700				4,400	0	73
2,830	2,118	1,595	9,682	1,009	49,920	1,414	0	16	
3,000	2,200	1,600	9,600	1,000	49,400	1,400	0	16	
5.9		61.5	78.2				31.8	0	21.9

業 予 定 計 画 書

家		畜				共		濟		
乳 用 成 牛	乳 用 子 牛 等 (胎 児)	肥 育 用 成 牛	肥 育 用 子 牛	そ 肉 の 用 他 の 成 牛	そ 子 の 他 の 肉 用 牛 等 (胎 児)	一 般 馬	種 豚	肉 豚	肉 用 種 種 雄 牛	
頭 3,185	頭 (2,554) 2,768	頭 8,300	頭 434	頭 5,594	頭 (4,563) 5,607	頭 7	頭 1,908	頭 19,182	頭 4	
3,283	(769) 836	6,951	368	5,435	(5,269) 6,389	4	1,369	5,196	1	
3,140	(700) 760	6,920	300	5,230	(4,790) 5,880	3	1,360	5,100	1	
98.6	(27.4) 27.5	83.4	69.1	93.5	(105.0) 104.9	42.9	71.3	26.6	25.0	

園 芸 施 設 共 濟							任 意 共 濟			
プ ラ ス チ ッ ク ハ ウ ス							建 物	団 体 建 物	農 機 具	
I 類	II 類	III 類	IV 類		V 類	VI 類				VII 類
			甲	乙						
棟 1	棟 7,481	棟 414	棟 296	棟 216	棟 27	棟 389	棟 156	棟 104,000	棟 300	台 48,900
1	3,869	204	116	49	5	292	0	56,945	16	8,321
1	4,000	210	120	53	5	295	0	55,320	16	8,554
100.0	53.5	50.7	40.5	24.5	18.5	75.8	0.0	53.2	5.3	17.5

Ⅱ 農業共済保険事業の規模

1. 農作物、家畜、果樹、畑作物、園芸施設共済事業の規模

共済目的等		項目		引 受		共済金額	保険金額	共	
		本年度予定	前年度実績	千円	千円			総	額
								A	
農作物	水	一筆	2,209,300 ^a	2,187,769 ^a	14,566,488	14,369,977	163,823		
		半相殺	27,300	27,096	228,957	225,290	4,983		
		全相殺	22,200	22,237	185,457	181,415	4,011		
	稲	品質	23,700	23,471	189,812	185,534	4,822		
		一筆	5,200	5,074	8,878	8,611	424		
	麦	災害収入	128,000	121,825	402,934	366,965	49,583		
		計	2,415,700	2,387,472	15,582,526	15,337,792	227,646		
家畜	乳用成牛	3,140 ^頭	3,283 ^頭	365,019	292,015	75,625			
	乳用子牛等 (胎児)	(700) 760	(769) 836	11,894	9,515	1,433			
	肥育用成牛	6,920	6,951	982,415	785,932	37,602			
	肥育用子牛	300	368	15,975	12,780	4,935			
	その他の肉用成牛	5,230	5,435	889,309	711,447	40,122			
	その他の肉用子牛等 (胎児)	(4,790) 5,880	(5,269) 6,389	298,156	238,525	31,703			
	一般馬	3	4	705	564	70			
	種豚	1,360	1,369	79,126	63,301	472			
	肉豚	5,100	5,196	38,775	31,020	33			
	肉用種雄牛	1	1	300	240	22			
	計	(5,490) 28,694	(6,038) 29,832	2,681,674	2,145,339	192,017			
果樹 (収穫)	うんしゅう みかん	減収総合	3,000	2,830	15,949	15,500	861		
		特定危険	2,200	2,118	18,186	17,367	327		
	なし	災害収入	1,600	1,595	96,065	93,680	5,290		
	計	6,800	6,543	130,200	126,547	6,478			

濟 掛 金		保険料総額	徴収すべき 保 険 料 (D-B)	再 保 険 料	交付(納入) 再 保 険 料 (B-F)	手持保険料	備 考
国庫負担金	農家負担金						
B	C	D	E	F	G	H	
千円 81,911	千円 81,912	千円 123,971	千円 42,060	千円 99,467	千円 △17,556	千円 24,504	kg当り 193円
2,491	2,492	4,147	1,656	3,603	△1,112	544	〃 193円
2,005	2,006	2,943	938	2,389	△384	554	〃 193円
2,411	2,411	3,668	1,257	3,069	△658	599	
219	205	329	110	256	△37	73	kg当り 1類 156円
26,613	22,970	21,263	34	9,759	11,470	11,504	
115,650	111,996	156,321	46,055	118,543	△8,277	37,778	
37,812	37,813	39,919	2,107	24,949	12,863	14,970	頭当り 116千円
716	717	799	83	500	216	299	〃 16千円
18,801	18,801	23,530	4,729	14,706	4,095	8,824	〃 142千円
2,467	2,468	2,788	321	1,743	724	1,045	〃 53千円
20,061	20,061	19,432	△629	12,145	7,916	7,287	〃 170千円
15,851	15,852	16,463	612	10,289	5,562	6,174	〃 51千円
35	35	52	17	33	2	19	〃 235千円
189	283	377	188	236	△47	141	〃 58千円
13	20	27	14	17	△4	10	〃 8千円
11	11	16	5	10	1	6	〃 300千円
95,956	96,061	103,403	7,447	64,628	31,328	38,775	
430	431	792	362	560	△130	232	kg当り 〃 1類88円 2類85円
163	164	261	98	163	0	98	〃 〃 1類86円 2類71円
2,645	2,645	4,735	2,090	2,511	134	2,224	
3,238	3,240	5,788	2,550	3,234	4	2,554	

共済目的		項 目		引 受		共 済 金 額	保 険 金 額	共 額	
				本 年 度 予 定	前 年 度 実 績			総 額	A
畑 作 物	大 豆	一 筆		a 9,600	a 9,682	千円 21,357	千円 19,221	千円 3,289	
		半 相 殺		1,000	1,009	2,122	1,910	335	
		全 相 殺		49,400	49,920	160,892	144,802	35,074	
	茶	災 害 収 入		1,400	1,414	5,000	4,500	345	
	計		61,400	62,025	189,371	170,433	39,043		
園 芸 施 設	ガ ラ ス 室	I 類		棟 0	棟 0	0	0	0	
		II 類		16	16	28,448	25,603	90	
	プ ラ ス チ ッ ク ハ ウ ス	I 類		1	1	256	230	6	
		II 類		4,000	3,869	582,030	523,827	28,190	
		III 類		210	204	165,152	148,636	3,540	
		IV 類	甲	120	116	78,545	70,690	2,092	
			乙	53	49	103,377	93,039	634	
		V 類		5	5	1,830	1,647	12	
		VI 類		295	292	29,870	26,883	770	
	VII 類		0	0	0	0	0		
	計		4,700	4,552	989,508	890,555	35,334		
合 計				19,573,279	18,670,666	500,518			

済 掛 金		保険料総額	徴収すべき 保 険 料 (D-B)	再 保 険 料	交付(納入) 再 保 険 料 (B-F)	手持保険料	備 考
国庫負担金	農家負担金						
B	C	D	E	F	G	H	
千円 1,809	千円 1,480	千円 2,960	千円 1,151	千円	千円	千円	
184	151	302	118	18,286	2,998	16,543	kg当り 1類 280円 3類 271円
19,291	15,783	31,567	12,276				
190	155	311	121	209	△19	102	
21,474	17,569	35,140	13,666	18,495	2,979	16,645	
0	0	0	0	0	0	0	棟当り
45	45	80	35	14	31	66	〃 1,778千円
3	3	5	2	1	2	4	〃 256千円
14,095	14,095	25,372	11,277	7,885	6,210	17,487	〃 145千円
1,770	1,770	3,185	1,415	676	1,094	2,509	〃 786千円
1,046	1,046	1,883	837	309	737	1,574	〃 654千円
317	317	571	254	95	222	476	〃 1,950千円
6	6	11	5	1	5	10	〃 366千円
385	385	693	308	161	224	532	〃 101千円
0	0	0	0	0	0	0	〃 -
17,667	17,667	31,800	14,133	9,142	8,525	22,658	
253,985	246,533	332,452	83,851	214,042	34,559	118,410	

2. 任意共済保険事業の規模

項 目 共済目的			引 受		共 済 金 額	保 險 金 額	保 險 料	
			本 年 度 予 定	前 年 度 実 績			総 額	保険料 A
保 險 関 係	建 物	総 合	棟 7,970	棟 8,064	千円 65,000,000	千円 65,000,000	千円 168,064	千円 107,238
		火 災	47,350	48,881	505,000,000	505,000,000	380,552	209,339
	農 機 具	損 害	台 8,500	台 8,259	12,070,000	12,070,000	61,854	43,545
		更 新	54	62	103,230	103,230	17,010	16,700
	計				582,173,230	582,173,230	627,480	376,822
共 済 関 係	団 体 建 物		棟 16	棟 16	294,500	294,500	209	135
合 計					582,467,730	582,467,730	627,689	376,957
再共済割合 30%								
備 考								

(共済掛金) 賦課金			再共済掛金	再共済手数料	手持保険料 A-(B-C)	備考
事務費賦課金						
組合分	連合会分	計	B	C	D	
千円 50,487	千円 10,339	千円 60,826	千円 50,419	千円 21,176	千円 77,995	棟当り 815万円
141,969	29,244	171,213	114,166	47,950	143,123	〃 1,066万円
13,730	4,579	18,309			43,545	台当り 142万円
207	103	310			16,700	〃 191万円
206,393	44,265	250,658	164,585	69,126	281,363	
	74	74			135	棟当り 1,841万円
206,393	44,339	250,732	164,585	69,126	281,498	
			再共済手数料率	総合 42.00% 火災 42.00%		

Ⅲ 引受計画と実施方策

「信頼のきずな」未来を拓く運動は、4年目を迎え「もっとフィールドへ」の行動スローガンのもと、農家と地域の取組みを強力に支援する。更に、経営所得安定対策とNOSAI制度の関連を的確に周知し、全事業が農家経営のセーフティネットとしての役割が遂行できるよう次の計画と実施方策を策定し目標完遂を目指す。

ア 農作物共済

(1) 水田農業構造改革対策との整合

水稲生産実施計画書兼営農計画書兼水稲共済細目書異動申告票の一体化を引続き実施しながら、農家・耕地情報管理システムを活用することにより水稲共済と米政策改革推進対策との整合性を図るとともに、申告誤りがないか等、記載内容の確認を行うよう指導する。

(2) 基準単収の適正設定

基準単収は、土地条件、栽培条件及び基盤整備等の状況に応じて設定を行い、県指示単収に対する実行率100%以内を設定する。また、水稲全相殺方式に係る基準収穫量設定について、過去の出荷実績が得られる組合員は、その実績をベースに基準収穫量の設定を行う。

(3) 不適格耕地の引受除外

地域農業再生協議会等と連携を図り、必要に応じて現地調査を実施し、水稲及び田作麦等の適正引受と不適格耕地の引受除外に努める。

また、除外耕地は地域農業再生協議会等に情報提供するよう指導する。

(4) 経営所得安定対策への対応

① 経営所得安定対策に対応した単位当たり共済金額は、畑作物の直接支払交付金（数量払）の交付申請の有無を確認し、同対策対象麦、ビール麦、種子用麦を区分ごとに設定する。また、補償の充実の観点から高位の選択への周知を図るとともに、県地域農業戦略推進協議会、山口地域センター並びにJA等関係団体と連携を深めながら適切に設定する。

② 引受後、畑作物の直接支払交付金（数量払）の交付申請状況に変更が生じた場合、速やかに共済掛金等の返還手続きを行う。

③ 法人や特定農業団体等の集落営農化が進む中、共済事業の円滑な推進を図るため無事戻しに相当する額について、法人等に励獎金として交付しようとする組合に対し、連合会で定める集落営農等推進費補助金交付要領に基づき補助金を交付する。

(5) 米粉用米、飼料用米の引受

米粉用米、飼料用米の専用品種の一部引受を開始するとともに、他の品種については引受単収設定のための調査を引き続き実施する。

(6) 危険段階共済掛金率の導入検討

現行の集落別危険段階共済掛金率の設定に加え、組合員等別危険段階共済掛金率についての導入を検討する。

イ 家畜共済

(1) 飼養頭数の把握と的確な引受及び異動確認

2月1日現在の有資格頭数調査をもとに、個体識別提供事業の情報を入手して異動の把握に努め的確な引受を行う。また、農家に異動通知の励行を指示するとともに、職員による現地確認の適正実施を図る。

(2) 共済金額の引上げ

適正な引受及び共済金額の引上げを行うため、目標頭数及び一頭当たりの平均共済金額の基準を次のと

おり設定する。

共 済 目 的	目 標 頭 数	頭 当 り 共 済 金 額
乳 用 成 牛	3,140 頭	116,000 円
乳 用 子 牛 等	760	16,000
肥 育 用 成 牛	6,920	142,000
肥 育 用 子 牛	300	53,000
そ の 他 の 肉 用 成 牛	5,230	170,000
そ の 他 の 肉 用 子 牛 等	5,880	51,000
一 般 馬	3	235,000
種 豚	1,360	58,000
肉 豚	5,100	8,000
肉 用 種 種 雄 牛	1	300,000

(3) 評価基準の適正化と付保割合の引上げ

損害評価会家畜共済部会で定められた引受評価基準に基づく適正評価を行うとともに、共済金額及び付保割合の引上げを図る。

(4) 重点引受対象家畜の推進

農家単位引受方式による肉豚共済の引受拡大に努力するとともに乳牛の子牛・胎児の引受拡大を図る。

(5) 危険段階別共済掛金率導入の実施

現在実施している乳用成牛の病傷事故のほか、他の共済目的の病傷事故、及び死産事故についてニーズを検証し実施について検討を行う。

(6) 的確な異動情報の把握

現地確認を最優先にトレサデータの情報を活用し、あらゆる情報の収集に努め、引受及び異動の漏れがないように努める。

(7) 次期料率改定に向けた対応

料率改定期が1組合化と同時期になることから現行の料率地域等の変更について検討を行う。また、診療所運営面から技術料（乙率）の引上げについても併せて検討を行う。

(8) 事故除外方式による引受

農家のニーズにあった引受方式を検討し引受拡大を図る。

ウ 果樹共済

(1) なしの引受拡大

加入適格者に対し、災害収入共済方式を普及啓蒙し、引受を積極的に展開する。

(2) 園地台帳の整備と標準収穫量の適正設定

園地台帳の整備と県指示単収を基に適正な標準収穫量を設定する。

(3) 不適格園地の引受除外

現地評価と標準収穫量設定時における樹園地の調査結果から、肥培管理等が著しく粗放で連年被害が発生する園地及び隔年結果の著しい園地の引受除外を行う。

(4) 関係機関等との連絡協調

農林事務所、柑橘同志会、JA、出荷団体等との連携を強め、引受拡大を行う。

(5) 災害収入共済方式の加入推進

県の果樹農業振興指針に基づき、せとみ・南津海の共済ニーズについて検討を行う。

(6) くにに係る共済ニーズについて検討を行う

栽培状況並びに出荷状況を調査し、共済ニーズについて検討を行う。

エ 畑作物共済

- (1) 有資格面積の早期把握と引受適格耕地の引受
経営所得安定対策と連携した「畑作物共済加入申込書出力システム」を活用し、有資格面積の早期把握、現地調査等による適格耕地の完全引受並びに未加入農家の解消等に努め引受拡大を図る。
- (2) 基準単収の適正設定
現地調査の上、土地条件、品種、肥培管理、過去の被害実績等を十分参酌して適正に設定する。また、基準単収許容限度における特例措置の適用を図り法人や特定農業団体等の引受拡大を促進する。
- (3) 不適格耕地の引受除外
排水対策、肥培管理等現地確認の上、不適格耕地は引受除外する。
また、除外耕地は地域農業再生協議会等に情報提供するよう指導する。
- (4) 関係機関等との連絡協調
農林総合技術センター、農林事務所、山口地域センター、JA、地域農業戦略推進協議会等関係機関の協力を得て適正引受に努める。
- (5) 経営所得安定対策への対応
 - ① 同対策加入の有無を確認するため、加入申請書及び加入者登録通知書（写）の提出について、周知徹底を図る。
 - ② 経営所得安定対策に対応した単位当たり共済金額は、畑作物の直接支払交付金（数量払）の交付申請の有無を確認し、同対策対象大豆、黒大豆、種子用大豆ごとに設定する。また、補償の充実の観点から高位の選択への周知を図るとともに、関係団体等と連携を深めながら適切に設定する。
 - ③ 引受後、畑作物の直接支払交付金（数量払）の交付申請状況に変更が生じた場合、速やかに共済掛金等の返還手続きを行う。
 - ④ 法人や特定農業団体等の集落営農化が進む中、共済事業の円滑な推進を図るため無事戻しに相当する額について法人等に奨励金として交付しようとする組合に対し、連合会で定める集落営農等推進費補助金交付要領に基づき補助金を交付する。
- (6) たまねぎに係る共済ニーズについて検討を行う
作付状況並びに出荷状況を調査し、共済ニーズについて検討を行う。

オ 園芸施設共済

- (1) 共済資源の把握と引受拡大
12月1日現在の有資格棟数調査により共済資源を把握し、加入率の低い地区の集中的な加入推進を行うとともに継続加入の確保にも努め引受の拡大を図る。
- (2) 危険段階別共済掛金率の導入拡大
集落別危険段階共済掛金率、組合員等別危険段階共済掛金率についての導入を検討する。
- (3) 関係機関等との連絡協調
関係指導機関、JA、生産組合、出荷団体等と連携を強めて施設設置等の情報収集に努め組織的引受を行う。

カ 任意共済（建物）

- (1) 任意共済「信頼のきずな」未来を拓く運動の普及定着
任意共済「信頼のきずな」未来を拓く運動の普及定着に努める。
- (2) 推進組織の育成強化
事業の効率的な推進を図るため、推進母体となる組織の育成強化に努める。

- (3) 引受の適正化
 - ・有資格戸数及び棟数を把握し引受の適正化に努める。
 - ・加入資格基準については、営農状況調査に基づいて申込時に加入者へ資格の有無について申告をしてもらい、引き続き引受の適正化に努める。
- (4) 建物共済の仕組改定等について担当者会議等により周知に努める。

任意共済（農機具）

- (1) 引受の拡大
 - 資源を把握し、積極的に引受拡大を図る。
- (2) 関係機関等との連絡協調
 - 農機具販売団体等関係機関との連携を強化し、制度の理解と協力を求める。
- (3) 地震等担保特約等制度の普及啓蒙に努める。
- (4) 引受審査要領に基づき適正引受けに努める。
- (5) 農機具共済の仕組改定等について担当者会議等により周知に努める。
- (6) 共済金額の最高限度額について、補償の充実を図るうえから引き上げの検討を行う。

キ 各事業共通事項

- (1) コンプライアンス態勢整備の中、共済掛金等口座振替の徹底及び共済掛金等の立替払いの禁止等確実に実践する。
- (2) 共済掛金等の期日内完全徴収と保険料等の早期納入を徹底する。
- (3) 農林水産省主催研修会や全国農業共済協会が主催する講習会は可能な限りすべて出席する。
- (4) 仮住所の設定による引受けを行う際には、必要な要件を確認し適正な引受を行う。

Ⅳ 損害評価の適正化の方策

ア 農作物共済

- (1) 適正な損害通知の励行及び評価体制の設定
 - 引受方式等の農家選択の拡大に伴い農家からの損害通知の励行に努めるとともに、見回り調査等により被害状況を的確に把握し、適切な評価体制がとれるよう指導する。また、登熟不良判定システムにより乳白米等の大量発生が見込まれる場合は、損害通知の周知について関係機関と連携をとりながら迅速に行う。
- (2) 損害評価員等の研修実施
 - 損害評価員の評価技術の向上を図るための現地研修会を開催し、損害評価技術の向上に努め、適正公平な損害評価を実施するよう指導する。
- (3) 関係機関との連携による情報提供
 - 農林総合技術センター、農林事務所、病虫害防除所、山口地域センター等関係機関との連絡協調に努め、該当組合に対し情報提供を積極的に行い、適正な被害申告がなされるよう指導する。
 - また、大災害が見込まれる場合には、適時見回り調査を実施し、被害状況を早期に把握するとともに評価体制を構築する。
- (4) 損害評価野帳及び分割評価の適正な取扱いと指導
 - 損害評価野帳は被害状況を考慮して必要枚数を配布するとともに、取扱いの適正化について指導する。
 - また、分割評価の取扱いについては、分割評価基準表により適正化を図る。
- (5) 抜取及び実測調査の適正実施
 - 引受方式及び支払開始損害割合の農家選択の拡大に伴い、損害評価の適正化について指導するとともに

組合の損害評価日程を早期に把握し、それに基づいた計画的な抜取調査を実施する。

- (6) 災害収入共済方式、全相殺方式、品質方式に係る出荷数量等抜取調査の適正実施
損害評価要綱に基づいた荷口調査数の確保や出荷数量等の抜取調査を適正に行う。
- (7) 経営所得安定対策への対応
共済金等支払い後、同制度への加入に変更が発生した場合、共済掛金等の一部返還を行うと同時に共済金等についても一部返還請求を速やかに行う。
- (8) 損害評価結果の情報提供
被害申告のあった組合員への評価結果の情報提供を確実に行うよう指導する。
- (9) 山口県農産物検査協議会主催の平成25年度農産物検査員育成研修への参加
6年目となる同研修会に参加し、品質検査が可能となる職員を養成し、水稻特例措置を実施できる体制や「実測試料による品質方式」の実施が可能となるよう検査体制を構築していく。
- (10) G I S連携システム（地図情報）の活用について
農家・耕地情報管理システムのG I S連携システムを導入し、現地確認時の被害は場図としての活用について検討を行う。

イ 家畜共済

- (1) 死廃事故家畜の現地確認と適正評価
現地確認を最優先に個体識別情報提供事業の情報を活用して、異動の漏れがないよう把握に努め、引受台帳との照合を徹底し、廃用認定基準に照らしあわせた厳正な認定及び評価を行う。
- (2) 病傷事故の適正な取扱いと指導
現地確認調査を励行し、集合審査は病傷給付基準に照らし合わせチェックリストをもとに記載内容に不備がないか厳正に確認し、集合審査の病傷事故件数及び保険金総額とデータ送信に伴う保険金総額の突合せを行う。
- (3) 廃用家畜の基準額の設定について
損害評価会家畜共済部会で決定された基準単価等を適用し基準額算定にあたっては客観性をもたせる。
- (4) 保険金請求書の早期提出
期日内早期提出の励行に努める。

ウ 果樹共済

- (1) 損害評価の適正実施
損害評価要綱の厳守に努め、損害評価の適正を期すとともに被害園地の現地調査により被害状況を的確に把握し、分割評価については、分割評価設定基準表に基づく適切な分割評価を行う。
- (2) 基準収穫量の適正設定
災害収入共済方式は出荷資料に基づき、半相殺減収総合一般方式や特定危険減収暴風雨方式については現地調査野帳に基づき適正に設定する。
- (3) 損害評価員等の研修実施
損害評価の研修等を通じ評価技術の向上を図り、適正公平な損害評価が実施できるよう指導する。
- (4) 関係機関との連携による適正評価
農林総合技術センター、農林事務所、病害虫防除所、山口地域センター等関係機関との連絡協調に努め、該当組合に対し情報提供を積極的に行う。
また、適時見回り調査を行い、被害状況の早期把握と適正評価を行う。
- (5) なし災害収入共済方式に係る出荷数量等抜取調査の適正実施

損害評価要綱に基づいた出荷数量等抜取調査を適正実施する。

エ 畑作物共済

- (1) 損害評価員等の研修実施
損害評価の研修等を通じ評価技術の向上を図り、適正公平な損害評価が実施できるよう指導する。
- (2) 損害評価の適正実施
損害評価要綱の厳守に努め、損害評価の適正を期すとともに現地調査により被害状況を的確に把握し、分割評価については、見直しした分割評価基準により適正化を図るよう指導する。
- (3) 関係機関との連携による適正評価
農林総合技術センター、農林事務所、病害虫防除所、山口地域センター等関係機関との連絡協調に努め、該当組合に対し情報提供を積極的に行う。
また、適時見回り調査を行い、被害状況の早期把握と適正評価を行う。
- (4) 大豆全相殺方式、茶災害収入共済方式に係る出荷数量等抜取調査の適正実施
損害評価要綱に基づいた出荷数量等抜取調査を適正実施する。
- (5) 経営所得安定対策への対応
共済金支払い後、同制度への加入に変更が発生した場合、共済掛金等の一部返還を行うと同時に共済金についても一部返還請求を速やかに行う。
- (6) 農産物検査員育成研修への参加
6年目となる同研修会に参加し、大豆の品質検査が可能となる職員を養成する。

オ 園芸施設共済

- (1) 被害申告の適正化指導と被害発生経過の把握
事故発生通知の励行を徹底し、被害状況については発生経過、原因、管理状況、周辺地域の状況等を的確に把握する。
- (2) 損害評価研修の実施
損害評価現地研修会等を開催し、知識、技術の修得を図り損害評価の適正に努める。
- (3) 分割評価の適正励行
施設内農作物の病虫害評価については、分割評価基準により適正に行う。

カ 任意共済（建物）

- (1) 事故原因、罹災状況の完全把握
全事故の現地確認を迅速に行い、原因調査と罹災状況を的確に把握する。
- (2) 損害評価の適正実施
損害評価技術の向上と研鑽に努めるとともに、JA 共済連等関係団体との連絡を密にし適正評価を行う。

任意共済（農機具）

- (1) 事故発生通知の迅速化徹底
事故発生通知の迅速化を徹底し早期に現地確認を行い、原因、罹災状況等を的確に把握する。
- (2) 損害評価の適正実施
損害評価要領を遵守し、適正な損害評価に努める。
- (3) 損害評価員等の研修実施
評価員を対象とした専門技術職員による研修会を実施し、評価技術の向上を図る。

- (4) 免責基準の適正実施
免責基準の適用については、罹災状況等を十分に把握した上、適正に行う。

V 損害防止事業の実施計画

ア 農作物共済

- (1) 病害虫発生予察情報の提供と適期防除指導
関係機関との連携を密にし、病害虫発生予察情報等リスクマネジメントに関する情報提供の充実に努める。
- (2) 有害鳥獣駆除等
拡大する鳥獣等被害防止のために捕獲及び損害防止用資材（波トタン板、金網、ネット及び電気牧柵等）の設置及びスクミリングガイ防除経費に対する補助金を交付し損害防止に努める。

イ 家畜共済

- (1) 特定損害防止事業の有効な活用
事故多発農家を選定し費用対効果の期待できる疾病を選択し、実態に則した有効な方法で実施する。
- (2) 損害防止の意識啓蒙
一般損防として、繁殖検診、健康検査、ボバクチン及び消毒剤等の配布を実施し事故発生防止に努める。
- (3) 技術講習
県、中国ブロック、中央等で開催される技術講習会等に積極的な参加をして、新しい技術や幅広い知識の習得に努め、研究発表等を奨励し総合的な技術向上に努める。
- (4) 診療所の機能強化
家畜診療体制の一層の充実に努めるため、診療所間の連携、連絡を密にし、交流を頻繁に行い、情報の収集及び技術向上を図る。

ウ 果樹共済

- (1) 病害虫発生予察情報の提供と適期防除指導
関係機関との連携を密にし、病害虫発生予察等リスクマネジメントに関する情報提供の充実に努める。
- (2) 技術講習会等の開催
専門技術職員等による栽培技術講習会を開催し、損害防止の徹底を図る。

エ 畑作物共済

- (1) 種子消毒薬剤の配布
種子消毒薬剤及び鳩害防止用薬剤を配布し被害の未然防止を図る。
- (2) 病害虫発生予察情報の提供と適期防除指導
関係機関との連携を密にし、病害虫発生予察等リスクマネジメントに関する情報提供の充実に努める。

オ 園芸施設共済

- (1) 気象情報の早期把握と的確な対策
台風、降雪、豪雨、強風などの気象情報を関係機関より早期に収集し、早期伝達に努め、的確な災害対策を講じるよう努める。
- (2) リスクマネジメント支援活動の強化
土壌分析及び情報提供などのリスクマネジメント活動を積極的に進める。

- (3) ビニール補修用テープの活用
補修用テープを配布し被害の未然防止に努める。

VI 執行体制の整備

ア 事務執行体制の整備方法

1. 理事会及び監事会の開催

会務の主要事項の審議及び事業の適正実施と計画の完全遂行、業務の適正な運営を行うため、理事会及び監事会を開催する。

2. 1 県 1 組合化への取組み

「1 県 1 組合化基本構想」に基づき準備委員会、幹事会並びにワーキンググループにおいて、適正な体制のあり方を検討し、合理化された組織体制整備を推進する。また、設立委員会においては、準備委員会で検討された事項を引き継ぎ、新組合設立の手続き等を実行し、平成26年4月1日の新組合の設立に向けて取り組む。

3. 組織体制強化の推進

組織体制強化計画の見直し検討の中でも 1 県 1 組合化の検討を行うとともに、業務運営の合理化・効率化を推進し、コンプライアンスの実践を通じた不祥事未然防止に引き続き取り組む。

(1) 限られた人員、組織体制の下で職員配置の合理化・効率化を推し進めるとともに効率的かつ適正な事業運営を図る。

(2) コンプライアンス態勢の整備については、コンプライアンスマニュアルに基づき内部検査を充実させ内部けん制機能が十分発揮できる体制整備に努めガバナンス強化に取り組む。

4. 企画会議の開催

各月 1 回は確実に企画会議を開催し、各事業の計画に対する進捗、具体的運営方策等の検討と検証を行い積極的な活力ある事業、業務の運営を行う。併せて、コンプライアンス・プログラムの実践状況の確認並びに事務処理に必要な法令等遵守のための課内研修の実施状況の確認を行う。

5. 職制及び職員の配置計画

事務処理の合理化を推し進めるとともに効率的かつ適正な事業運営が図られるよう職員の配置を行う。

6. 事務処理合理化

「Y ネット計画2013」の取り組みとして、次のことを実施する。

費用対効果を検討しながら2014年度からの次期システム（二段階システム）環境の構築並びに運用の実現に向け、業務の効率化を図る。

① 農業共済ネットワーク化情報システム（標準システム）の確実な運用及びサポートの維持・向上
標準システムの確実な運用とサポートの維持・向上を図るため、次期システム構築までに、各事業担当者と時期を検討しながら全標準事業システムを最新バージョンにする。

② 情報セキュリティ、個人情報保護・コンプライアンスに対する職員モラルの向上と維持（ソフト面における対策）

引き続き、集中管理方式（SBC、IDC）に対応した情報セキュリティ、個人情報保護に対する啓発及び対策を継続的かつ日常的に行い、研修会などを通じ、コンプライアンスを含めた包括的な意識向上と情報セキュリティの確保に努めていく。また、農林水産省より助言のあった総務省の地方公共団体における情報セキュリティ監査に関するガイドラインを参考にし、規則等の見直しも行っていく。

③ ネットワーク構成及び情報機器の継続的な見直しと改善

次期システムの導入に向けて、新たな機器構成を IDC 導入も視野に入れて検討する。また、平成26年度中に使用が見込まれている現行システムについては費用対効果を考慮した上で継続して運用が行える

よう検討していく。

④ 次期農業共済ネットワーク化情報システム（標準システム）の移行計画について

平成24年度に作成した移行計画をもとに次期システムに向けたネットワーク環境の構築を行い、平成25年度テスト運用を通じて本格稼働の準備を行う。また、標準システム等の移行については協会の移行計画に沿って実施する。

⑤ ネットワーク管理・運用体制の整備・強化

ネットワーク管理者の人材育成や外部委託等を検討し、ネットワーク管理・運用体制を更に整備・強化する。また、今後のシステム運用の面からも研修会などを実施し情報の共有化を更に推進する。

⑥ 1県1組合化に向けて

1組合化に向けて、各組合に配置されているファイルサーバの運用方針などの協議・検討を行いセキュリティ面の確保方策を策定する。また、現行システムと次期システムの並行運用を行うための運用計画（必要に応じたコード体系の見直し等含む。）並びに運用方法について検討する。

7. 農業共済団体に対する監督指針を踏まえた適正かつ効率的な業務運営の確保

NOSAI制度の機能や役割が効率的・効果的に発揮に発揮できるよう本監督指針の指導項目等を踏まえた適正かつ効率的な事業運営の確保に自主的に取り組む。

VII 会員の指導及び会員の事業推進の実施方策

1. 各事業の会員に対する指導方針

(1) 共済対象資源の完全把握

(2) 事業計画目標の設定

- ・完全引受又は、目標設定数量の完遂
- ・適正な基準収穫量等の設定
- ・適正な共済金額の選択

(3) 事務処理の合理化と迅速化並びに業務の効率化方策の検討

(4) 共済掛金等の期限内早期完全徴収と保険料等の早期納入

(5) 的確かつ適切な損害防止事業の実施

(6) 適正かつ迅速な損害評価の実施

(7) 共済金の早期支払い

(8) コンプライアンス並びに個人情報保護及び情報セキュリティに関する体制の強化

(9) コンプライアンス統括部署・個人情報保護管理部門及び公益通報者保護窓口、セクシュアルハラスメント相談窓口等の設置と農業共済相談業務及び研修会等の開催による倫理意識の高揚

(10) 内部監査体制の整備・確立

(11) 農業共済ネットワーク化情報システムの運用に関する支援

(12) 組織体制強化計画の実践（1県1組合化を前提に統一化した事業推進体制のあり方を検討し体制整備を行う）

(13) 政治的中立性の確保並びに効率的かつ適正な運営の推進

(14) 農業共済団体に対する監督指針を踏まえた適正かつ効率的な業務運営の確保

ア 講習会等の開催計画と実施方策

組合役職員の意識改革・倫理意識の高揚を図るため、各種研修会等を実施するとともに、新たな農業政策に的確かつ団体の機動的運営ができるよう、総合的人材育成を行うことを目的に計画的な研修等を行う。

イ 事業推進方策の指導

(1) 事業計画の目標達成に係る協議会開催

- (2) コンプライアンスを踏まえた、事業推進のための各実務担当者会議の開催
- (3) 事業推進奨励金、補助金の効果的な交付
- (4) 優績組合等の表彰

VIII 予算統制の方策

1. 保険料等の期限内徴収と資金運用の安全性確保

各事業の保険料等は、期限内早期完全徴収とする。資金については、余裕金運用の基本方針に基づき安全かつ確実な運用を行う。

2. 予算統制

- (1) 経費支出にあたっては、「業務収支予算書」の支出科目ごとに、十分検討し合理的・効率的な執行を行う。この場合、決裁過程は、課・所内の合議、課長・所長、統括課長、総務課長、参事、会長とする。
- (2) 毎月の予算差引簿等をもって、企画会議を開催し、計画的な執行と経費の節減についての確認検討を行う。
- (3) 諸引当金、準備金へ充当は毎年度計画的に行うとともに、戻し入れて使用する場合には、計画に基づき効率的に執行する。

平成25年度業務収支概算書

収 入 の 部

(単位：千円)

科 目	本年度 予算額	前年度 予算額	増減(△)	積 算 基 礎
前期繰越業務残金	9,620	9,931	△311	
前期防災事業繰越残金		0	0	
受 取 補 助 金	71,089	78,359	△7,270	
国 庫 補 助 金	71,089	78,359	△7,270	
事務費負担金(一般)	69,097	76,264	△7,167	
その他補助金(特損)	1,992	2,095	△103	
賦 課 金	12,346	12,567	△221	
事務費賦課金	10,925	11,104	△179	
水 稻 共 済 割	4,565	4,438	127	2,282,500a×2円
麦 共 済 割	266	236	30	133,200a×2円
家 畜 共 済 割	5,007	5,293	△286	乳用成牛・子牛等 376,913,000円×20/10,000円=753,826円 肥育成乳牛等・その他の肉用成乳牛等・馬・肉用種雄牛・種豚 2,095,080,000円×20/10,000円=4,190,160円 肥育成牛・子牛(事故除外) 95,000,000円×3/10,000円=28,500円 種豚(2号事故除外) 75,906,000円×3/10,000円=22,772円 特定肉豚(6号事故除外) 38,775,000円×3/10,000円=11,633円
果 樹 共 済 割	49	52	△3	うんしゅうみかん 5,200a×8円=41,600円 なし 1,600a×5円=8,000円
畑作物共済割	314	313	1	大豆 60,000a×5円=300,000円 茶 1,400a×10円=14,000円
園芸施設共済割	724	772	△48	ガラス室Ⅱ 28,448,000円×1/10,000=2,845円 プラスチックハウスⅠ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅵ、Ⅶ 777,308,000円×10/10,000×10月/12月=647,757円 プラスチックハウスⅣ 181,922,000円×4/10,000=72,769円 プラスチックハウスⅤ 1,830,000円×1/10,000=183円
防 災 賦 課 金	1,421	1,463	△42	
家 畜 共 済 割	1,421	1,463	△42	乳用成牛 3,140頭×160円=502,400円 肥育成牛、馬、種雄牛 888,420,000円×5/10,000=444,210円 その他の肉用成牛・子牛等 1,187,465,000円×4/10,000=474,986円

科 目	本年度 予算額	前年度 予算額	増減(△)	積 算 基 礎
受 託 収 入	26,716	18,671	8,045	水稻一体化受託処理費、システムサポート負担金等
損 害 防 止 収 入	1,375	1,450	△75	別掲
受 取 利 息	42,461	43,000	△539	国債等
事 業 勘 定 受 入	57,139	68,842	△11,703	
農作物共済勘定受入	7,300	6,210	1,090	特別積立金戻入 7,300,000円
畑作物共済勘定受入	0	0	0	
任意共済勘定受入	49,736	62,533	△12,797	事務費 44,236,000円 保険関係 39,583,000円 団体建物 74,000円 農機具 4,579,000円 受取利息 5,500,000円
農機具更新共済勘定受入	103	99	4	事務費 103,000円
業 務 雑 収 入	3,826	3,985	△159	
建 設 引 当 金 戻 入	25,458	0	25,458	
修 繕 引 当 金 戻 入	3,457	0	3,457	
更 新 引 当 金 戻 入	0	0	0	
事 務 機 械 化 準 備 金 戻 入	3,600	2,500	1,100	
退職給与金施設預託金付加金収入	3,517	4,200	△683	
退職給与金施設転貸福祉貸付受取利息	180	20	160	
有 価 証 券 処 分 益	0	0	0	
業 務 財 産 処 分 益	0	0	0	
業 務 雑 利 益	0	0	0	
合 計	260,784	243,525	17,259	

支 出 の 部

(単位：千円)

科 目	本年度 予算額	前年度 予算額	増減(△)	積 算 基 礎
人 件 費	105,863	127,779	△21,916	
役 員 報 酬	6,254	4,654	1,600	報酬 4,654,000円・退任慰労金 1,600,000円
顧 問 料	360	360	0	
職 員 給 料 手 当	82,947	92,797	△9,850	
職 員 給 料	52,759	61,309	△8,550	
扶 養 手 当	1,350	1,198	152	
職 務 手 当	2,364	2,218	146	
往 診 手 当	0	0	0	
通 勤 手 当	2,682	3,104	△422	
期 末 勤 勉 手 当	19,592	22,016	△2,424	
住 宅 手 当	1,320	1,152	168	
超 過 勤 務 手 当	2,880	1,800	1,080	
法 定 福 利 費	13,525	14,539	△1,014	厚生年金掛金 6,687,297円 健康保険料 3,952,807円 介護保険料 480,914円 労働保険料 1,072,801円 児童手当拠出金 118,230円 特例業務負担金 1,208,244円 一般拠出金 4,664円
厚 生 福 利 費	190	214	△24	健康健診、職員表彰、慶弔費等
退 職 給 与 引 当 金 繰 入	2,387	13,443	△11,056	
退 職 給 与 金	24,206	55,408	△31,202	
(一) 退 職 給 与 引 当 金 戻 入	△25,806	△55,436	29,630	
賃 金	1,800	1,800	0	アルバイト1名
旅 費 交 通 費	3,441	3,398	43	
役 員 旅 費 交 通 費	964	877	87	理事会、監事会、全国会議、NOSAI 全国大会、県内旅費
職 員 旅 費 交 通 費	2,477	2,521	△44	全国会議、地区会議、中央講習 県内一般旅費
事 務 費	8,996	6,602	2,394	
通 信 運 搬 費	4,765	3,690	1,075	電話料、郵便料、フレッツオフィス、CUNets、Meonほか
図 書 印 刷 費	2,983	1,823	1,160	総会資料、定款・保険規程・諸規則印刷 会議資料、図書購入費ほか
消 耗 品 費	898	739	159	事務用品、用紙、プリンタートナー
手 数 料	350	350	0	県信連等振込手数料
業 務 費	46,113	24,414	21,699	
会 議 費	171	19	152	総務経理担当者会議、1 県 1 組合化準備 委員会ほか、各事業担当者会議
交 際 費	100	100	0	
講 習 会 費	317	399	△82	役員講習、経理講習会、各事業実務担 当者講習会ほか

科 目	本年度 予算額	前年度 予算額	増減(△)	積 算 基 礎
業 務 支 払 利 息 委 託 費	0 44,637	0 23,310	0 21,327	一体化システムサポート委託費 2,190,000円 一体化異動申告票 5,200,000円 一体化システム追加改修費 1,800,000円 協会委託費 6,425,100円 Yネットシステム改修 800,000円 標準システムサポート 1,584,000円 規則システムデータ更新 800,000円 次期システム IDC 委託費 14,400,000円 派遣職員委託費 11,298,000円 その他のシステム改修等委託費 140,000円
報 員 等 旅 酬 委 員 謝 費 金	50 813 25	50 511 25	0 302 0	家畜診療所運営委員 50,000円 家畜診療所運営委員会議 園芸・果樹・畑作物損害評価現地研修会
普 及 推 進 費 広 報 費	22,376 1,454	25,488 1,528	△3,112 △74	共済新聞取材費 47,000円 加入推進用チラシほか 948,000円
事 業 奨 励 費	20,922	23,960	△3,038	事業推進奨励金・補助金ほか 20,102,000円
施 設 費	18,430	11,457	6,973	
光 熱 水 費	1,890	1,825	65	電気、ガス、水道料金、下水道料金
備 消 品 費	160	160	0	パソコン周辺機器
燃 料 費	468	456	12	
賃 借 料 費	4,446	4,646	△200	機械リース料
修 繕 維 持 費	11,137	3,949	7,188	会館設備保全管理 9,180,900円 車両検査点検修理 150,000円 機械保守点検・総合調製機ほか 1,805,900円
保 險 料 費	329	421	△92	建物火災保険料、自動車保険料ほか
車 両 リ サ イ ク ル 費	0	0	0	
損 害 評 価 費	3,647	3,760	△113	
報 酬	520	520	0	
評 価 会 委 員 費	110	110	0	
評 価 員 費	410	410	0	
旅 費	652	701	△49	評価会、評価員集会、見回り、抜取調査 事故確認
会 議 費	36	43	△7	評価会、評価員集会
賃 金	10	10	0	果樹モデル園地設定費
賃 借 料 費	7	7	0	果樹・園芸モデル被害施設設定費
燃 料 費	441	441	0	
実 測 費	1,323	1,323	0	
賃 金	240	240	0	
実 測 旅 費	626	626	0	
自 動 車 使 用 料 費	457	457	0	
実 測 器 具 購 入 費	0	0	0	
雑 費	658	715	△57	建物鑑定料・圃場補償費ほか

科 目	本年度 予算額	前年度 予算額	増減(△)	積 算 基 礎
損 害 防 止 費	4,250	4,250	0	別掲
損 害 防 止 事 業 負 担 金	3,320	3,493	△173	家畜特損
事 業 勘 定 繰 入	3,205	11,000	△7,795	家畜共済勘定繰入、更新任意共済勘定繰入
諸 税 負 担 金	8,148	8,211	△63	固定資産税、都市計画税、消費税、自動車税、重量税、印紙税、法人税 一般会費 2,727,000円 建物共済割 871,000円 情報化推進分担金 600,000円 農業会議、畜産振興協会、職員協議会 研修受講料ほか
公 課 費	2,333	2,386	△53	
協 会 負 担 金	4,198	4,198	0	
関 係 団 体 負 担 金	1,617	1,627	△10	
拋 出 金 払 戻 準 備 金 繰 入	0	0	0	
業 務 固 定 化 債 権 引 当 金 繰 入	0	0	0	
業 務 雑 費	182	224	△42	廃棄物処理料、マット等クリーニング代等
建 設 引 当 金 繰 入	0	1,000	△1,000	
修 繕 引 当 金 繰 入	0	2,000	△2,000	
更 新 引 当 金 繰 入	500	500	0	
事 務 機 械 化 準 備 金 繰 入	0	6,000	△6,000	
固 定 資 産 自 己 財 源 取 得 費	29,478	0	29,478	
外 部 出 資 費	0			
有 形 固 定 資 産 取 得 費	29,478	0	29,478	
無 形 固 定 資 産 取 得 費	0			
退 職 給 与 金 施 設 転 貸 福 祉 貸 付 支 払 利 息	180	20	160	
業 務 財 産 処 分 損	0	0	0	
予 備 費	2,655	3,929	△1,274	
合 計	260,784	243,525	17,259	

防 災 事 業 収

収 入 の 部

科 目	本 年 度 予 算 額			前 年 度 予 算	
	総 額 (A)	一 般	家 畜 特 損	総 額 (B)	一 般
前期防災事業繰越残金	0	0	0	0	0
受 取 補 助 金	1,992	0	1,992	2,095	0
防 災 賦 課 金	1,421	1,070	351	1,463	1,190
家 畜 共 済 割	1,421	1,070	351	1,463	1,190
損 害 防 止 収 入	1,375	100	1,275	1,450	50
事 業 勘 定 受 入	0	0	0	0	0
業 務 受 入 額	4,057	3,080	977	4,205	3,080
合 計	8,845	4,250	4,595	9,213	4,320

支 出 の 部

科 目	本 年 度 予 算 額			前 年 度 予 算	
	総 額 (A)	一 般	家 畜 特 損	総 額 (B)	一 般
旅 費 交 通 費	0	0	0	30	30
職 員 旅 費 交 通 費	0	0	0	30	30
事 務 費	0	0	0	40	40
図 書 印 刷 費	0	0	0	40	40
損 害 防 止 費	4,250	4,250	0	4,250	4,250
薬 剤 費	4,150	4,150	0	4,150	4,150
賃 金	0	0	0	0	0
賃 借 料	0	0	0	0	0
燃 料 費	0	0	0	0	0
技 術 者 雇 上 料	0	0	0	0	0
旅 費	0	0	0	0	0
器 具 購 入 費	50	50	0	50	50
修 理 費	0	0	0	0	0
委 託 費	50	50	0	50	50
雑 費	0	0	0	0	0
損 害 防 止 事 業 負 担 金	3,320	0	3,320	3,493	0
事 業 勘 定 繰 入	1,275	0	1,275	1,400	0
防 災 事 業 繰 延 残 金 繰 入	0	0	0	0	0
固 定 資 産 自 己 財 源 取 得 費	0	0	0	0	0
合 計	8,845	4,250	4,595	9,213	4,320

支概算明細

(単位：千円)

額	増減(△)	積算基礎
家畜特損	(A)-(B)	
0	0	
2,095	△103	国 1,992
273	△42	
273	△42	
1,400	△75	特損 1,275 検査 100
0	0	
1,125	△148	
4,893	△368	

(単位：千円)

額	増減(△)	積算基礎
家畜特損	(A)-(B)	
0	△30	
0	△30	
0	△40	
0	△40	
0	0	
0	0	家畜 1,070 畑作 2,000 園芸 1,080
0	0	
0	0	
0	0	
0	0	
0	0	
0	0	
0	0	
0	0	
0	0	
0	0	
0	0	
0	0	
3,493	△173	
1,400	△125	
0	0	
0	0	
4,893	△368	

家畜診療所収支概算明細

収入の部

(単位：千円)

科 目	本年度 予算額	前年度 予算額	増減(△)	積 算 基 礎
病傷事故診療収入	24,525	27,300	△2,775	病傷保険金 17,400 初診料 6,600 限度超過 525
病傷事故外診療収入	9,920	10,066	△146	加入畜 3,410 非加入畜 520 去勢料 1,710 投薬指示 4,280
技 術 料	34,954	36,000	△1,046	未経過分 18,554 既経過分 16,400
家畜受取補助金	54,600	54,600	0	地元負担金
業務勘定受入	2,405	6,801	△4,396	特損 1,275 業務負担額 1,130
雑 収 入	3,570	3,040	530	人工授精 1,810 予防注射 1,750 その他 10
家畜雑利益	0	0	0	
合 計	129,974	137,807	△7,833	

支出の部

(単位：千円)

科 目	本年度 予算額	前年度 予算額	増減(△)	積 算 基 礎
診療人件費	87,621	98,423	△10,802	
職員給料手当	75,331	80,625	△5,294	
法定福利費	11,040	12,998	△1,958	
厚生福利費	120	200	△80	
退職給付引当金繰入	1,130	4,600	△3,470	
一般旅費	400	300	100	
診療補填金	6,380	4,280	2,100	
嘱託獣医費	0	0	0	
診療所維持費	4,969	4,780	189	
賃借料	1,140	1,000	140	事務機器賃借料
事務費	1,135	1,100	35	電話料、事務用品
光熱水費	1,336	1,300	36	水道、電気、ガス等料金
保険料	710	720	△10	火災、車両保険料
公課費	58	60	△2	
修理費	590	600	△10	
往診費	2,675	2,850	△175	
賃借料	3,605	3,700	△95	診療車リース料
嘱託診療費	0	0	0	
医療品消耗費	22,200	21,300	900	
委託費	450	550	△100	
雑費	532	500	32	
減価償却費	935	830	105	
家畜リース資産除去損	0	0	0	
家畜リース債務解約損	0	0	0	
家畜減損損失	0	0	0	
家畜雑損失	167	250	△83	
予備費	40	44	△4	
合 計	129,974	137,807	△7,833	

事務費賦課額、賦課方法

ア 事務費賦課額

一般事務費賦課額	10,925,000円
損害防止費賦課額	1,421,000円
任意共済事業事務費賦課額	44,339,000円
計	56,685,000円

イ 賦課方法

区 分	賦 課	単	価
1 一般事務費			
水稻共済割		アール当たり	2円
麦共済割		アール当たり	2円
家畜共済割	乳用成牛・乳用子牛等	共済金額1万円当たり	20円
	肥育用成牛・肥育用子牛	〃	20円
	肥育用成牛・肥育用子牛（2号事故除外）	〃	3円
	その他の肉用成牛、その他の肉用子牛等・種豚 （2号事故除外）	〃	3円
	馬	〃	20円
	肉用種々雄牛	〃	20円
	種豚	〃	20円
	その他の肉用成牛・その他の肉用子牛等	〃	20円
	一般肉豚・特定肉豚	〃	15円
	特定肉豚（6号事故除外）	〃	3円
	（但し、賦課の対象とする共済金額を農林水産大臣の定める国庫負担対象共済金額 までとする。）		
果樹共済割	うんしゅうみかん・なつみかん	アール当たり	8円
	なし	アール当たり	5円
畑作物共済割	大豆	アール当たり	5円
	茶	アール当たり	10円
園芸施設共済割	ガラス室Ⅰ類	共済金額1万円当たり	1円
	ガラス室Ⅱ類	〃	1円
	プラスチックハウスⅠ類	〃	10円
	プラスチックハウスⅡ類	〃	10円
	プラスチックハウスⅢ類	〃	10円
	プラスチックハウスⅣ類	〃	4円
	プラスチックハウスⅤ類	〃	1円
	プラスチックハウスⅥ類	〃	10円
	プラスチックハウスⅦ類	〃	10円
	（家畜共済割及び園芸施設共済割の短期引受については、月割計算とする。）		

区 分	賦 課 単 価		
2 損害防止費 家畜共済割 (除2号事故除外)	乳用成牛	1頭当たり	160円
	肥育用成牛	共済金額1万円当たり	5円
	馬	〃	5円
	肉用種々雄牛	〃	5円
	その他の肉用成牛・その他の肉用子牛等	〃	4円
	(但し、賦課の対象とする共済金額を農林水産大臣の定める国庫負担対象共済金額までとする。なお、短期引受については月割計算とする。)		
3 任意共済事業 事務費 【保険関係】 農家建物損害共済	(総合共済)		
	普通物件一般造	共済金額1万円当たり	1.60円
	普通物件耐火造A建物	〃	1.32円
	普通物件耐火造A家具類等	〃	1.32円
	普通物件耐火造B	〃	1.43円
	特殊物件一般造	〃	1.94円
	特殊物件耐火造A建物	〃	1.34円
	特殊物件耐火造A家具類等	〃	1.34円
	特殊物件耐火造B	〃	1.54円
	特殊物件割増一般造	〃	2.95円
	特殊物件割増耐火造A建物	〃	1.45円
	特殊物件割増耐火造A家具類等	〃	1.45円
	特殊物件割増耐火造B	〃	1.96円
	(火災共済)		
	普通物件一般造	共済金額1万円当たり	0.60円
	普通物件耐火造A建物	〃	0.19円
	普通物件耐火造A家具類等	〃	0.19円
	普通物件耐火造B	〃	0.36円

区 分	賦 課 単 価	
	特殊物件一般造	共済金額1万円当たり 1.09円
	特殊物件耐火造A建物	〃 0.22円
	特殊物件耐火造A家具類等	〃 0.22円
	特殊物件耐火造B	〃 0.50円
	特殊物件割増一般造	〃 2.55円
	特殊物件割増耐火造A建物	〃 0.37円
	特殊物件割増耐火造A家具類等	〃 0.37円
	特殊物件割増耐火造B	〃 1.12円
農 機 具 共 済	農機具損害共済	共済金額1万円当たり 3.75円
	農機具更新共済	〃 10.00円
【共 済 関 係】		
団 体 建 物	普通物件一般造	共済金額1万円当たり 4.05円
	普通物件防火造	〃 3.74円
	普通物件耐火造A	〃 0.53円
	普通物件耐火造B	〃 1.45円
	特殊物件一般造	〃 5.86円
	特殊物件防火造	〃 5.20円
	特殊物件耐火造A	〃 1.41円
	特殊物件耐火造B	〃 2.36円
	特殊物件割増一般造	〃 13.86円
	特殊物件割増防火造	〃 13.20円
	特殊物件割増耐火造A	〃 1.71円
	特殊物件割増耐火造B	〃 5.46円
	倉庫物件一般造	〃 3.05円
	倉庫物件防火造	〃 2.88円
	倉庫物件耐火造A	〃 0.51円
	倉庫物件耐火造B	〃 0.99円

ウ 事務費賦課金の徴収方法

- ① 納入期限 保険料納入期限とする。
- ② 納入場所 山口県山口市小郡下郷2276番地6
山口県農業共済組合連合会